

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和4年3月9日(水)

午後1時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長
委員 唐澤一代 古谷星工人 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 中野博
齋藤永 寺嶋正 大舘秀孝
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者
兼出納室長・政策推進課長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子
育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・
各係長
4. 議 題 議案第13号 令和4年度松田町一般会計予算
5. 審議の内容

委 員 長 皆様こんにちは。委員各位には定刻までに御参集いただき御苦労さまです。
ただいまより昨日に引き続き令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会の
開催をしてよろしいでしょうか。

はい、では暫時休憩いたします。よろしくお願ひいたします。(13時20分)

委 員 長 暫時休憩を解きまして再開いたします。(13時28分)

職員の方は昨日に引き続き御参集いただき、ありがとうございます。ただいまより令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

本日の予算審査特別委員会は、委員11名中全員が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。(13時28分)

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議長がお見えですので御挨拶をいただきたいと…(「いいよ。」の声あり)

いいですか、はい。

それでは早速審査に入りたいと思います。昨日からの続きになります。110ページの農林水産業費から商工費、143ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

平野委員 1点だけ、115ページの農業者の保険が今回新しい項目で出ましたよね。上のほうの半分よりちょっと上ですか。農業経営収入保険加入促進補助金。これについてお伺いしたいんですが。もうちょっと全然その部分が疎いところなんですけども。これ、本来は保険、この保険に加入する方はあまり多くないというようなことで、促進の補助金ということを出したということなんですか。

商工農林係長 実際には昨年度から実施はしているんですけども。こちらにつきましてはコロナの対策としてですね、農業者向けの支援というのはなかなかメニューとしては難しい中で、ある一定規模の農業をやられてる方ですと、災害であったりとか、今回コロナで売上げ減というのも対象になるということなんですけども、そういったものに対してですね、保険をかけておくということをやられてる方が、町内にも何件かいらっしゃいます。今後はこの制度ですね、非常に国が手厚い支援をしてる制度ですので、加入促進も含めて実施していきたいということで、次年度の予算にも計上させていただいたところでございます。以上です。

平野委員 分かりました、既に始まっている制度ということで、継続ということで。ごめんなさい、すみません、ニューだと思っていました。分かりました、ありがとうございます。

委員長 はい、ほかには。

内田委員 ページ115から119までの間ですね。自然休養村の管理費の関係です。115の一番最後、委託料がありまして、その中で最後の119ページにわたるんですけど。自然体験活動指導者養成講習会開催業務委託ということで、100万円を見てるんですけど。昨年も同じ、同様の100万円で予算計上されてるんですけど、実際にね、この事業というのはどういう事業で、今年度、まだ決算出てないんですけど、どの程度までできてるのかね。ちょっとお知らせ願いたいんですけど。

観光経済課長　　今ページ数は多岐にわたりましたが、最後の自然体験のところでもよろしいですね。はい。自然体験活動指導者養成講習会と、このいわゆる自然体験活動指導者ですね。これは文科省でも非常に推奨しております体験活動。要は屋内だけではなくて、屋外での体験が非常に教育環境でもいろいろ有用だということの中で、文科省で定める資格といいますか、これを取るためにですね、4泊5日にわたって、一連のですね、こういったメニューを考えますことですか、プラスその事業をやるときに注意をしなければいけないこと。あと救命の講習含めた一連の、4泊5日時間ありますので、その中で取得するような講習会をやっております。

　　今までの実績的なものを申しますと、2年前ですかね、2年前からこういった予算のほうをちょっと計上させていただいておりますけども。合計でですね、今言った講座の研修の資格取得者。町内また役場の職員含めまして25名程度が今資格を取得しております。こちらで体験活動の主立った方と申しますが、2年前におきましては松田地区で開催をしております、寄の管理センターの中で研修をしました。そういった中でですね、その後、寄アクティビティ会というものが発足もしておりますね、こういった体験活動の指導者としての知見を深めていただくということが大きい目的でございます。

内田委員　　はい、分かりました。その寄アクティビティという会が行ったということなんですけど。昨年はその4泊5日1回だけで、という形ですか。それで100万円かかっているという。

観光経済課長　　はい、すみません、ちょっと年度の言い方がいろいろまちまちで申し訳なかったんですが。要は今年度の予算にも当然のっかっていて、今年度も実施をいたしました。先ほど説明したのは一昨年度です。今年度につきましては大井町と共同で開催をしております。大井町と共同で開催する中で、そのフィールドとしての場所をですね、いこいの村でしたっけ、あそこのところをちょっとお借りして一緒に開催をして、支出といたしましては100万円…すみません、ちょっと正確な数字は大変恐縮ですが、おおむね90万円ぐらいで執行をしております。町内からの参加者は最終的に7名程度でした。はい。

内 田 委 員 4泊5日で一昨年は25名。役場の職員も入れて25名。（私語あり）あ、延べなの。その100万円を使うということは、4泊5日のね、その期間だけでって言うわけですね。ずっと1年間続けてやるんじゃないくて、その4泊5日で1回の開催なんだけど。ちょっとそれ、100万円っていうのがね、内容的にさ、いこいの村でやるのもいいんですけどね。100万円を使うだけの事業というのはちょっとよく分からないんだけど。これだけ、こういうことやって使いますよとか、使いましたよっていうのが、もし説明できればね、ちょっとお願いしたい。

観 光 経 済 課 長 費用的な内訳を申しますと、1回につきおおむね20名ぐらいの方。さっき大井町と合同でやった今年度に関しては、大井町側からの参加もございました。おおむね20名ぐらいの方に参加していただいた場合の、宿泊も含めての費用負担になります。当然講師の方にもですね、3名がですね、来ていただくこと。またその講師で来ていただく方々の、ちょっと遠方から来ていただくこともあって、旅費も相当、ある程度はかかっております。あとは機材的なものを含めてですね、いろんなメニューを考える、その体験活動のメニューを考える際に、必要な物品等も全てこの中から支給しておりますので。いわゆる参加者の方の御負担というのは丸っきりゼロじゃないんですけども、非常に低い金額でやっていただくことを考えてかかる経費だというふうに御理解いただければと思います。

内 田 委 員 はい、分かりました。結構です。

委 員 長 はい、ほかには。

井 上 委 員 4点ほどあります。ページの順で言います。ページ113ページの農業振興対策に要する経費の中の委託料。農業振興地域整備計画変更業務委託料、342万8,000円が計上されております。これはですね、更新をするということに対する業務委託なのか。やはり区域、一番今、松田町ですね、課題となってる農振区域をやっぱり見直すなり、変更するということが、農業従事者の課題となっているんじゃないかなというふうに思っています。これはですね、どういふふうな整備計画の変更業務なのか。農振区域の変更には関わらず、更新のたび

ごとにですね、こういった委託料で対応する事業だけなのか。その辺をお知らせをいただきたいと思います。

117ページ、農と交流拠点施設管理経費の13、使用料に市民農園用地借地料というのがあります。先日もですね、投資的事業の現場視察でですね、その脇を通ってきましたが、今現在、市民農園としての利用がですね、冬ということもあるかもしれませんが、今現在はないように見受けられました。令和4年度におけるですね、市民農園としての利用状況はどういうふうな方向性で行くと考えられているのかをお知らせいただきたいと思います。

ページ123ページ。下のほうにですね、感染症対策の商工振興商品券発行事業補助金1,100万円があります。発行金額としてはかなり多額なものになるということですが、商工振興の商品券の発行というのは、利用できる商店等がある程度限られているという中で、感染症対策ということもありますが、本当にですね、例えば中小商店等の商工振興に寄与するというので、この事業を計上をされたのか。またそれ、さまざまな商店で利用できるような商品券発行の工夫はあるのかをお伺いをしたいと思います。

4点目、143ページ。都市整備事業に要する経費、1億5,535万2,000円。新松田駅南口の駅前広場整備事業。今までとですね、計上を繰り返してきました。

田代委員 商工までじゃなかった。土木費も入ってる。失礼しました。

委員長 土木費まで。はい、143ページまで。

井上委員 いいですね。よろしいですか。1億5,535万2,000円計上されております。ですね、北口の整備事業との兼ね合いで、例えばですね、令和4年度は単にこれ、国等の財源の関係もあるんで、予算計上だけをしていったのかですね。実際に今までの計画のままですね、南口の整備をここで調整が…用地交渉等ですね、ができれば、そこでもう完結してってしまうのか。そこだけ、公有財産の調整だけを執行するのかね。実際には北口の進行状況と併せて南口整備を行うのか。その辺の考え方をですね、お伺いをしたいと思います。以上4点、よろしくお願いいたします。

商工農林係長 1点目と3点目についてまずお答えさせていただきます。1点目のですね、

農業振興地域の今回の委託について、見直しの内容というところなんですけれども。まず農業振興地域制度そのものが、農業振興地域を定めるのはまず県、都道府県知事が定めています。その中の、地域の中の農用地指定が市町村で行うという中で、委員の多分御質問は、その農用地の設定を見直す必要があるんじゃないかという御質問だと思います。そちらについては今回見直すつもりで考えておまして、当然前回の見直しが16年の3月で、ちょっと時間がたってますので、かなりの部分で現状に即さない部分があると思います。農用地指定の場所をですね、きちっと見定めて、条件に合わないところは外すと。過去はですね、県のほうの姿勢として、農用地区域、除外する場所があれば、代替りの場所を指定するといった形で、その面積を保持するという意向があったようなんですけれども、今は条件がそろえば減らすことも問題はないという見解も得ていますので、条件に合わないところは外すことも含めて検討をしていくつもりです。2か年事業で実施をします。

2点目につきまして商品券の関係なんですけれども、これまでですね、町の商工振興につきましては、松田町商工振興会と足並みをそろえて実施してきたというところがございます。今回もですね、その商品券につきましては、商工振興会が会員に意向を聞いてですね、そこへ参加を希望される方にはその店として入っていただくというスキームは変えるつもりは今のところはありません。会に入っていない方を対象とするかどうかというのは、やはり商工振興会の事業として今やっておりますので、町はあくまでも補助金で支援するという中なので、ちょっと今の段階ではそこについては難しいかなということを考えております。

あともう1点補足しておきたいのは、商工振興だけではなくてですね、こちらの制度については、コロナの中で生活者の支援という部分も兼ねておりますので、その辺も考えて実施をするというところがございます。以上です。

観光経済課長

4点あったうちの2点目でございます。117ページの農と交流拠点の関係の御質問であります。まず使用料についてというようなお言葉が若干ありましたかね。そこはいいですか。はい、じゃあそこはいいです。指定管理を今年度お認

めいただいでですね、今現在が施設の整備含めたものを中心にやっておられました。人の募集、農園としての人の募集というのは、ここでホームページもできたりした中でですね、いろいろ展開をしておられて。今月にはオープニングイベント。どうしてもこのコロナの状況の中で、そういったものが打てておらなかったんですが、オープニングのイベントをやられるというふうに聞いております。つきましては、その募集というのも、若干全体的にスケジュールが後ろ延べしておりますけれども、ここら辺から本格的に募集と事業のスタートというふうに考えております。

参事兼まちづくり課長

それでは4点目の南口の広場について御説明させていただきます。おっしゃるとおりですね、今回の費用は用地買収等補償ということで、建物で言うと2軒、土地で言うと2区画みたいな説明がよろしいでしょうか。そういった形で数量を見込んだ金額となっております。おっしゃるとおり、現在北口も併せて進めております。そういった中では用地取得を先行して、整備をじゃあその買ったところから整備をしていくのかということですね、当然ですね、橋上駅舎、自由通路のお話もありますので、工事ヤードとしても使わなければならない場所もございますので、整備についてはまずは用地取得を完了した後、北口・南口の整合性を図りながら、順次やっていくという考えでおります。以上です。

井上委員

じゃあ1点目のほうですね。そうですね、今まではその面積を保持して、その中で区域はね、じゃあ松田町さんで変えてくださいよという方針だったというふうにお聞きしてありますが、先ほどの回答の中でですね、面積も減らすことが可能だということですので、耕作者等の関係、土地所有者の関係等をですね、松田町なりの整備計画の中で、2か年ということで、大変な県に対する部分ですので、大変難しい事業になるかと思いますが、ぜひ頑張ってくださいですね、適切な農業振興に期していただきたいと思います。

2点目のほうはですね、分かりました。令和4年3月からオープニングのイベントとかですね、募集業務を開始をするということで了解をいたしました。

3点目の商品券発行ですね。生活者支援のメリットが大きいということで、理解はいたしました。

4点目、新松田駅南口は、やはり北口と歩調を合わせながらということですので、ぜひですね、来年度、4年度につきましては、用地買収、物件補償等の契約をですね、鋭意進めていただきたいと思います。以上で終わります。

委員長 はい、ほかに。

田代委員 まず1点目。112ページ、113ページをお願いいたします。113ページの一番下段です。被災農地復旧事業補助金、100万円新規に計上されてます。この件に対して計上した理由。あと積算内訳。これについてお願いいたします。

次に118ページから119ページ。これについては、歳入のときにお話しさせていただいた森林環境譲与税の絡みです。中段に積立金530万が計上されてます。これの一部を財源にして、たしか265万9,000円ですか。これを充当して木質バイオ利用促進事業。これ昨日お話しさせていただいた107ページの中段です。それとか小学校の机。こういったものにある程度充当してると。要はこの令和4年までで、元年から始まって4年間で、総額がそれなりの額行きます。1,543万です。それで逆にこれを取り崩して使ったものがあります。残金が885万ぐらいになるだろうということで、六百何十万かある程度充当して使ってるということだと思います。これについてどのようなものに使われたのか。例えば今回は先ほどお話ししたように、木質バイオ利用促進事業50万というものははっきりしてます。このように今までこの基金を使って充当した事業。これについてお知らせいただきたいと思います。

その後その下ですね。これもちょっと関連するんで、ナラ枯れ対策事業、60万円。これについてはやはり国庫補助金が財源についてるようなんですけども、どうもこの森林環境譲与税ではなくて、別のような財源になってるんで。ざっくりは書いてありますけれども、私が考えてるナラ枯れの対策とちょっと違ったんで。前回、一般質問の中で、松田の環境と農林業を守るためとか、あとクマの関係ですね。12月にもお話ししたんですけども。基本的には山奥のナラ枯れを防いでれば自然環境が守られる。そういったものに私は森林環境譲与税あたりを使って、本当に手が入らないところを手をつけることによって、自然がしっかりとこういったナラとかコナラとかブナとかね、そういったものが生

育される。まさに森林環境譲与税というのはそこに突っ込むべき、私はお金だ
と思う。それ以外にも今のこの木質バイオに使ったり、また小学校に使ったり、
机に使ったりするのもいいんですけど、比較的それは川下的な考えのもので、
やっぱり根本的なものはナラ枯れを防止する。かなり太くなったりとか枯れ
たりとか、ひどい状態にあるというのは、地元の人から聞いてます。ただ、松
田地区にはそういうのはなくて、寄の奥のほうの山だと思えるんですけども。
この辺について本当に手をつけないと、環境がだんだん悪くなってくる。その
副産物として、先ほどの話ではないですけども、クマ、シカ、イノシシの被
害が出てくる。やはり元の部分をしっかり、川上の一番源泉になる部分をしっ
かり抑えるのの一つがこのナラ枯れ対策ではないかと。これに関しての考え。

次が134から135をお願いします。一番下から2段目、委託料。地籍調査委託
料1,329万2,000円。これについては国から1,044万来てます。おおむね8割ぐ
らい国庫から来て、かなり長い間やってると思います。これについて、たしか
令和の初めごろから始めて、もう30年ぐらいたってると思うんですけども。計
画は、都市計画区域だと思えるんですけども、その都市計画区域内のどのくらい
進んだか。それと効果ですね。この辺についてお尋ねしたい。

最後に、これは本会議でも説明させてもらいましたが、138から139、中段
です。松田庶子酒匂川左岸道路詳細設計委託料1,050万。これについて大きく
ざっくり町長にはお話ししたんですけども、私は松田町と山北町境の根石の
大沢、これから城山の坂本地区のアユのおとり場までの道路をしっかりと設計し
て、ここに車両を通すというお話に対して、それよりも下流の新十文字橋下か
ら河南沢を渡って鮎塚方面。あの辺の出口の道。あの山北の上流が入り口であ
ったならば、それから通って出口になるその部分を先にやって、しっかりと安全
対策をしてから、上の今のここの詳細設計した後に工事だと思います。この事
業に対する考え方、これについて本会議ではざっくりだったんですけども、
詳しく説明をしていただきたいということで。全部で5点になります。よろし
くお願いします。

商工農林係長 まず被災農地の復旧の補助金につきましては、今年度ですね、7月の大雨な

どです、中井町や大井町、非常に農地で大きく被害を受けて支援をしたという事例を聞いております。松田町においても、今年度に起こった大雨ですね、2か所ほどですけれども、農地ののり面崩れて、支援策はありますかという問合せも受けました。今年度については国庫の復旧の対象にならない限りは、松田町としては支援策がなかったんですが、今年度のその大雨を受けてですね、農協のほうでも非常に強い要望が来ております。農協のほうでも支援策を考えるので、市町村のほうでも何か支援するメニューを考えていただけないかという中で、担当課としてはですね、被災農地の復旧に対して、その農地の所有者がのり面崩壊を例えば工事で直すとかっていった場合にですね、かかった工事費の一部を補助するというので、今のところ考えているところでございます。積算の内訳としてはですね、1か所、大体30万工事費でかかるだろうという中で、3分の1の10万円×10件という形で、今のところは考えておりましたが、これについてはもう少し、来年度整理してですね、内容を決めたいと思っております。

2点目の森林環境譲与税の使われた内容ということなんですが…。

田代委員 ここからもう全部やると私メモ書ききれないんで、質問する事項は全部4項目言ったんで、1つずつだとまずい。

委員長 原則…。

田代委員 はい、分かりました。

委員長 はい、すみません。

商工農林係長 森林環境譲与税の使われた内容ということなんですけれども。今年度、令和3年度については、まだ決算にはなっておりませんが、学校の机、こちらについては木材利用、木材活用ということで、町産材を活用して机の天板…。

田代委員 簡単でいいよ。幾らで。あんまりやっても消化できないよ。

商工農林係長 学校の机に予算上192万円です。木質バイオマスの団体の初期投資費用の補助金として、予算上200万円です。これが今のところ使われている内容というところでございます。

田代委員 それ以外に使ったとこ。

商工農林係長 は、ございません。令和3年度末の中で使ったのは、その2回だけです。あとナラ枯れ対策については、今回事業に計上しておりますナラ枯れ対策事業については、道路沿いであったりとか、家屋の裏とか、そういったところの本当に危険な場所を緊急的に除去するということでの計上でありまして、委員御指摘のありますですね、奥山などのですね、森林保全というところの面では、当然森林環境譲与税の金額だけでですね、奥山の保全というのは正直なかなか難しいと思います。まずはこの森林環境譲与税で、森林所有者の意向確認であったりとか、そういったものから始めてですね、実際の整備については、できる限り水源環境保全のほうで実施できればというふうに考えているところではございます。以上です。

都市計画係長 地籍調査のお話でございます。現在、地籍調査、対象としてます市街化区域198ヘクタールのうちですね、今年度で98.5ヘクタール、49.7%測量のほうを終了してございます。効果のほうでございます。こちらですね、土地の面積や境界を明らかにしまして、土地取引の円滑化ですとか、災害復旧のためですね、容易にするということですか、あと縄伸びによる税収のほう期待できるところでございます。説明のほうは以上でございます。

参事兼まちづくり課長 続きますですね、左岸道路の件でございます。まずですね、議員おっしゃるとおり、山北から来る道路整備をした暁にはですね、当然交通量が今よりも増えるということはおっしゃるとおりだと思います。町といたしましては、新十文字橋の下辺りの狭小部については、安全性を確保するため、今年度詳細設計を行うときにも、併せてどういった全体計画、その部分のですね、計画を検討するという事を併せて考えていきたいと思っております。また、新十文字橋付近におきましては、河川の占用、それから左岸用水の余水吐け、野球場、橋のクリア、上に新十文字がありますので。そういった特殊な事案が発生すると思われまので、慎重に検討してまいりたいと思います。なおですね、国庫補助を頂いて事業を行うのに、第1条件として、リダンダンシー、複数路線の確保ということが第一前提で、山北町との複数路線を確保するという事で、今補助金を出したいよということで、国・県から補助を頂く予定でございます。

今、現につながってる道路の新設改良とか拡幅とかになりますと、また別のメニューを見つけてですね、一緒になってやっていく必要があると思いますので、議員おっしゃるとおり、総合的に勘案しながら検討していきたいと思います。以上です。

田代委員 では1点ずつ確認させていただきます。まず初めに農地の関係ですね。被災農地。これについては確かに理解できます。昔は自分の民地は自分で修理しろと、補修しろということでしたが、高齢化とかいろんな理由でそれができないということで、私はこの3分の1支援、30万でその3分の1、ある程度よろしいのかなという感じします。ただ、これをいつまで続けるか。この辺については今回ぱっと出たんですけど、継続性についてお願いします。

観光経済課長 継続性について、いつまでということはまだはっきり決めておるものではないです。先ほど係長のほうからも説明ありましたとおり、JAさんのほうでも支援をお考えになられてます。そこのうまい、一緒にですね、支援するやり方というのをちょっと見据えながらという言い方変なんですけど、そこら辺を含めて、ちょっとその先というのを考えていきたいと思います。単純に削れるかという、一度この設定をしてですね、その必要性という意味では、今後また制度論の改善も含めて、いろんなことを検討しながら続けていくべきものかなと、担当としては考えております。以上です。

田代委員 ありがとうございます。今回気張って100万だったんですけども、やはりこれは少ない額でも計上していただいて、それで年によって災害が多いときはだあっと増える。そのときは受け皿があれば補正対応できるわけですよ。ですから今年100万見て、いや、全然なかったから来年よしちゃうではなくて、農地を守る事業としては大切なんでね。例えば3件ぐらい、30万ぐらいでも残して、継続的に私はやっていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に積立金の関係です。530万に対して、今現在392万。森林環境譲与税の積立金を充当して事業をやられるということなんですけれども。これについては先ほどお話ししたように、やはり一番の問題はナラ枯れ。ブナ、コナラ、そういったものの枯れてるのが非常に難しいと。俗に私どもの言う黒木。スギ、ヒ

ノキ、これについてはある程度はね、整備できてるんですよ。それなりに進捗率もよくてやってるけれども、その奥の奥山のナラ、コナラ、ブナ、そういったものに関してはほとんど手がついてない。実際に人工林だとお金になるんですけども、こういった材木っていうのは、今もう換金できない。でも自然環境については非常に大切なウエートを占めてるわけですよ。そこで換金はできないんですけども、まさに行政のほうで税を投入してやるべき事業だと思います。

これについては公の団体が持ってるより、ほとんど個人の土地だと聞いてます。個人の土地ですとなかなかもう売れるわけじゃないし、補助金のメニューもほとんど少ないと思う。そういう中でできないっていうのが実態なんですよ。それで悪循環して、太いのはすごい太くなってる。それによって立ち枯れが出てきてる。そういうことがありますのでね、本会議で町長にそれをお話したときに、いや、メニューには、柳澤課長が回答したと思うんですけど、メニューに合えばね、取り組んでいきたいと、そのような話だったんで。ぜひこれは強力に推進していただきたいと。60万で、寄地区だと思うんだけど、倒木のうち、ナラとかコナラのそういった立ち枯れで倒木になりそうなものも必要なんだけれども。それとは違って、もっと大きい見地の中から対応できないかと。これについては担当課長ではなく副町長、お考えをお願いいたします。

副町長 今、田代委員の御質問です。やはりこれは奥山というところの地形的なところを見ると、やっぱり広域的な問題だと思われま。この付随としてクマの生息ということになりますと、やはり松田町だけに地域限定の問題では済まないのかなということも考えられますので、やはりまずそこには広域ということを考えますと、県の計画等がこれ、あると思われま。まずそういうところをですね、県と話し合った中で、また近隣、例えば隣接している秦野市、山北町とも、これは連携をしていかないといかんのかなというふうにも考えま。そういった中でですね、森林環境税の使う活用のルールは適用してるということですので、その辺の調整を図りながらですね、どのタイミングでこの財源を投入していけばいいのかということも含めながら、前向きにですね、検討

はしていきたいというふうに考えております。以上です。

田 代 委 員 今ちょっと副町長の意見に対して私ぶれてるんですけども。広域的なものがあると、秦野市にもつながるものがあると。そうではなくて、松田町の区域内、そこに個人の林があるんですよ。それがコナラとかブナとかそういったものを植えた林があつて、それがもう売れる商品ではない。それで、昔はだから広葉樹である程度お金にもなったかもしれない。それがもうほとんど手つかずで、太くなっちゃったり、またそれによる立ち枯れだとか、そういったものがあるから、自然環境が崩れてるというふうに私は聞いてます。だからそれをやるには、県も大事かもしれないけれど、県からの情報は大事ですよ。県は自分の持つてる水源林にコナラ、ブナを植えて、自然環境を保全したいということで答えてますよ。場合によって県の持つてる公有林の中でそういうものがあれば県が管理してる。県は自分のことをやってるっていうふうに理解してます。

その中で今度は松田町にある、松田の町域内の個人が持つてる手がつけられない、何にも、お金ばかりかかって、そんなのやったら自分の生活楽にならないから。ただそれを、自然環境を守るために、今のその森林環境譲与税で、矢口氏がお話しされてたけれども、それだけだとお金が足りなくなるだろうと。そうすると水源環境税で入った歳入も財源にして対応してもいいんじゃないかと。調査から始めたいと、担当は申しております。それを今度は上の理事者、町長、副町長が音頭をとっていただいて、一番の川上の源泉的なものですよ。水が湧き出してるところと私は一緒だと考えます。ですからそれを前向きに取り組んでいただきたいということで、再度回答をお願いします。

副 町 長 よく分かりました。私のちょっと広域的なところまで考えてしまいましたので。当然、松田町の個人の林というのは、なかなかやはり今手がついていない状況というのは、私のほうも確認しているところでございます。この辺につきましてはですね、担当のほうも水源環境税も含めた中で、まずは現地調査というところを計画を持ちながらですね、この森林環境譲与税も活用しながらですね、対応していくようなところでスタートしたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

田 代 委 員 ありがとうございます。ぜひそういうふうな考え方の中で、早急な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、地籍調査ということで、今お話聞いて、198ヘクタールのうち98ヘクタール。半分近くいったのかということで、びっくりしております。いや、これ、何年たったらできるのかな。我々が亡くなる頃だなというふうなのが始まったときの話でした。効果は分かります。境界が確定して、そういうのは分かります。もし分かったら、縄伸びのね、税金。実際には登記面積に対して、実際のがね、多かったんだよね。前の一回何十年前か報告があったとき。ざっくりこの地籍調査によって幾らぐらい税金になったかというので、管轄が違うかもしれないけど、分かったら教えてください。

参事兼まちづくり課長 土地の評価が違うところで、ざっくりで言うと、20万から50万は税金が上がっているのかなというふうに考え…1年ですね。その累積になりますので、ずっとです。一生です。そういう形になると思います。

田 代 委 員 これ、核心の部分なんですけれども、たしかね、町屋辺りからずっとやって、今、神山からこちらに向かっていると思うんですよ。ここで一番大事なのがね、順番にこうやるというルールかもしれないけれども、例えば予算の中で、新松田駅前地籍測量、境界確定とか、プロジェクト事業とかやっぱり大きい事業が入ると、必ず測量が出てきますよね。松田がこれからやろうとするところを、国庫をもらって、境界確定、地籍測量でできるんですけれども、その辺がもう総合計画で位置づけられている大きい事業。そういったところを先回りして、この地籍調査でやっていくと、仕事が早くなるんじゃないかと。そういったことは可能ではないですかね。

参事兼まちづくり課長 おっしゃるとおりです。平成25年、26年に新松田駅周辺の地籍調査をやらさせていただきました。これもですね、ゾーニングを、駅を見据えた中で駅からやっていこうということで、狙ってやらさせていただきました。まさにおっしゃるとおり、もし町で総合計画でこの土地を買いにいきたい、何々をしたいというものがあれば、毎年毎年申請をしています。ただし、一応目安としては、これから14年分ぐらいは、もう県には出してありますけれども、その中でこっ

ちを先にやりたいとかというのは臨機応変に対応できるかと思っておりますので、そのようにしていきたいと思えます。以上です。

田代委員 今、参事がお話しされたように、計画は出してあっても、やはり身近なね、大規模事業があったときには、やはり後から測量を見るのではなく、もうやるんだということで先に終わってればスピード感を持って実現できるわけですよ。だからそのようなことで、これからそういうものをね、もう一回洗い直していただいて、やはり優先順位をつけて、進めていただけたらありがたいというふうに思っています。

最後に、これちょっともう一度確認なんですけれども。先に根石からアユのおとり場までを詳細設計をつけて、先に通してしまうの。まずその辺確認です。

参事兼まちづくり課長 詳細設計後にですね、用地測量、それから橋梁補修とやっていきますので、約5年からですね、交渉が終わってこれからですね、三、四年はですね、工事にはなりません。そもそも出来上がるのに、あと5年以上かかります。

田代委員 私が聞いているのは、今そういう順番で根石から藪下のおとりアユまでを先行してやってしまう。それで通してしまう。その後に、今のネック箇所となるであろう出口の部分。新十文字橋をその後にやるのか、並行してやるのか、その辺の考えです。

参事兼まちづくり課長 これはですね、交通量の推計をちゃんとしないと分からないんですけども、あまりに交通量が増えてですね、あのネック箇所が通行不可みたいな状態になるのであれば、当然この詳細設計の中でもどのぐらい見込めるのということになれば、要改善なのかどうか。それよりも、まずは災害対策。地域の方のためにつないだほうが良いという結論になれば、上流のほうから先に工事を始めたいと思えます。以上です。

田代委員 地域の方のためにつなげる。それは具体的にどこの方ですか。

参事兼まちづくり課長 現在ですね、庶子地区から山北方面に抜けるのが246だけです。実際にはですね、246は災害時には緊急車両優先になりますので、山北方向への移動が全くできなくなる状態になります。そういったことも考えると、松田の庶子地域、町道1号線から下と言ったらいいでしょうかね。それから庶子地域の方が山北

方面に今も自転車でお買い物に行ってもらえる方もいます。山北の商店ですね。小田百さんとか、クリエイトさんとか。そういった方の利用もありますので、そういった方の利便性も向上できたらなというふうに考えています。以上です。

田代委員 私、本会議で申し上げたのは、広域的に山北とか南足柄の内山とかね、そういう方が246が動かなくなったときにこれを使われるのかなと。または、246が混んでいるときに、この左岸道路を使われるのかなということで、松田の住民自体は利用する人は非常に少ないと思う。私が見た限りでは。ただ、これがやはり道路というのは広域的なものだからね、そういう人たちのことも考えて、それで本会議でお話ししたとおり、土地利用。根石の前田屋外美術が買おうとしていたところは、18メートル下がらないと無理だよと言われたけれども、私、当時それに携わった人間としては、奥にも用地があって、前田屋外美術はそこで開発をしようとして県とずっと協議していたんですよ。そういう話も承知しています。だから、それは道路ができることによるメリットですよ。一方で、やはりそれが通過車両が多くなると、今の話ね。とりあえず開通しようよ。下が混んできたらまた考えようでは、やはり地元にとっては、あそこ真っすぐでスピードも出ますし、歩道もつけられないような状況なのでね、その辺は慎重に私は対応していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長 完全に危ない状態になってとかという話ではなくて、当然設計するとき、先ほど申し上げたとおり、今回の詳細設計の中である程度その下流というんですかね。十文字橋に向かっても、ほかの…新十文字橋の下辺りの懸案事項についても検討を重ねます。そして、本会議で御指摘があったとおり、地域に説明会をしたほうがいいよということでございますので、当然、設計が完了するまでには、一度地域に下ろさせていただきまして、皆様の声を聞いてですね、いや、そっちの改良が先じゃなきゃ、上はやってはならんというお話であれば、当然それは地域の方の御意見を尊重していきたいと思います。以上です。

田代委員 高橋参事、すばらしい回答ありがとうございます。私もそのように進めばいいのかなと。ということで、副町長も地元だと思うので、最終的に副町長の総括的な結びの言葉を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

副町長 私なんかもやはり道路の整備についてはですね、やはり一番に安全性、その次に経済性、利便性というところの3つで考えております。やはり、安全性というところにつきましてはですね、当然設計の中でも確認はしてまいりますけれども、やはり地元の人たちですね、意見というのは、これも重要になってくると思いますので、設計を終わってからではなく、設計を進めながらですね、地元の方の意見も取り入れながらですね、方向性を決めていきたいというふうに考えます。以上です。

田代委員 副町長、高橋参事、明確な回答ありがとうございます。ぜひ地元の方の意見を取り入れていただきながらね、松田のその地域の住民の安心・安全。これを守りながらよくなるような道路整備。それをお願い、希望いたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。

大館委員 113ページ、農業振興費の委託料、12番、委託料は、先ほど井上委員からも質問ありましたが、農振地域の計画変更ということで計画されているようですが。古い話で大変申し訳ないですが、農業振興地域制度が発足したときなのかどうかちょっと分かりませんが、そっちのほうの例を言うとな、農業振興地域の中に、ど真ん中に除外してる場所が2か所あるんですよ。そういう事実があるんですよ。ですから、何でそうなったのかは過去の話ですから、大変原因は難しいでしょうけども。そういう…ちょっと異常なそういう変更とかそういうものについて、十分留意をしてですね、やってほしいなと思うんですけども。予算には関係ありませんけれども、そういう現実があるんです。事実。調べてもらえば分かると思いますけれども。ぜひこの事業において、そういうものがないように留意して取り組んでいただきたいと思います。

委員長 要望でよろしいですか。要望でよろしいですか。

大館委員 いいですよ。もう時間がなくなりましたので。

143ページですね、都市整備事業の中の委託料と公有財産購入費、補償補填がありますけれども、南口の整備で計上されたと思うんですけども、南口の整備はもう取り組んでから十数年かかっていますよね。今回計上されたという

ことは、相手方というか、ある程度のつながりというか…はできている、計上されたのかどうか。その辺をお願いします。

参事兼まちづくり課長 御質問ありがとうございます。南口でございます。毎年計上させていただいて、努力不足でですね、契約まで至ってないということでございます。今年度もですね、熱意を込めて、南口の用地取得に向けて頑張っていきたいと思えます。以上です。

大 舘 委 員 またかという感じがしますがけれども、やっぱりいろいろな手だてを使ってですね、交渉をきちっとしてから、今年こそ相手方がある程度もらえたのかなと思ってはいたんですけど、やっぱりそういうことなんですね。ということは、確実に執行できるかどうかは分からないわけですよね。それ、目安としては、どういう取り組みをして、執行できるようにというような予測的なものがあつたら教えてください。

参事兼まちづくり課長 これまでどおりですね、当然権利者の方とお話をさせていただいて、町の意見を酌み取っていただいて、何とか早期解決ということでお願いをしていくこと以外は、特段の作戦というのは今のところありません。大変御迷惑をおかけしていますけれども、今年度も頑張っていきたいと思います。

委 員 長 12番、よろしいですか。

大 舘 委 員 はい、いいですよ。

委 員 長 では、ほかに。関連…ごめんなさい。

齋 藤 委 員 すみません。今の件、南口の件と、さっきの5番議員の庶子線左岸道路、この2点だけちょっと関連でお聞きしたいんですけど。南口はまだ道路の例の15センチぐらいの幅残ってますよね。あの地域で後ろのところが開発をしたいと…してくださいよという話も来てるんですけど。難しいですかね。

委 員 長 続けて。

齋 藤 委 員 15センチ部分やるということです。

それともう一つは、先ほどの田代委員が言っていた酒匂川左岸道路の件で、もともと酒匂川左岸縦貫道路から引っ張ってくるという計画もありましたよね。

あの辺との絡みというのはどうなっているんですか。この2点だけお願いします。

参事兼まちづくり課長

まず、15センチの件につきましては、個人のお宅の用地交渉につきましますので、この場での明言は避けたいと思います。どうぞ、もしよろしければ、私どもがお伺いしても結構です。この内容につきましては、個人の用地に関することというふうに副町長も私も承知してましますので、今この場で回答は差し控えたいと思います。

その次に、左岸道路の整備につきまして。過去には堤通り線というような名前で、街路ですね。大きく言えば都市計画街路みたいな形で、左岸道路を整備していくという形も過去の構想ではありました。現在、神奈川県で構想でもそれは落ちています。まちづくり…町としては、全体の構想では、本当に構想レベルでは高規格道路があったらいいなということも考えられますけども、現在の交通量と、それから自然環境、あの酒匂川のきれいな川べり、また富士山の景色。ああいったものを残したまま高規格な道路を造っていても、何か目的があって、結果的に何かいいことがあるのかなということがあります。それともう1点。山北町さんがもう既に5メートルの幅員で整備を始めています。そういった中で、松田町だけが高規格道路を引っ張って行ってくっつけても、どこへもたどり着きません。といった意味では、まずは生活道路としての安全・安心を確保して、地域の住民の方々のための道を造っていきたいというふうに考えています。以上です。

齋藤委員

分かりました。南口の件に関しては、個人的なことだということで。ただ、いつまでたってもずっと変わらないのでね、駅前開発もできないので。来てもいいよという企業さんもいるんですよ。ですので、できるだけ何かうまくやっていたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、縦貫道路に関してはですね、いろいろな計画案の中で、でも町内にあの橋を渡らないと高規格道路が来ないということは、いざ災害のときの物資もそこを渡ってしか来れない状況ですよ。そうすると、246も一つやると、ただ先日の大雨で246が崩れてますよね。じゃあ神山の横の道がといたら、あ

れも土砂崩れというか、道路が陥没しましたよね。そうすると道路が何もなくなってしまって、ここが孤立しちゃう状況になると思うんですよ。それと、あと富士山の噴火による溶岩も酒匂川の松田町まで来ますよね。という想定がされてるじゃないですか。そうすると、町民がね、逃げるところがないのかなとか、何かあったときの災害時に対応できる道路もないというのが心配なんですけれども、そここの辺をやっぱりつなげるような。まして、山北に持っていくという話だけじゃなくて、極端なことを言えば、ここへ持って来ればいいじゃないですか。ここの246にぶつける。国道へぶつけるというのがあれですよ。流れとして、県道と国道を結びつけるとか。そういったことをやるべきかなとは思いますが。山北にわざわざ持って行かなくていいと思うんですけど。

参事兼まちづくり課長

おっしゃりたいことは重々理解できます。

まず、災害時の道路網につきましては、先ほど246が崩れた事案もおっしゃっていただきまして、まさにそれはよろしくないことだと思っています。あとですね、246も一次物資を運ぶためのもの…東名高速道路がありますので、今度新東名・東名というので、松田においては2ルートがもう既に高規格道路として246以外に確保されている。それから、海側からのアクセスが、もし地震で津波でということであれば、海側からのアクセス、国1からですね。国1からのアクセスが残れば、大井町方面からのアクセスは、松田町に対しては可能だと思っています。それから、先ほど富士山の溶岩の話ありましたけども、たしか防災のほうでいろいろシミュレーションした中で、溶岩が移動する速度が遅いので、高規格道路がなくても住民の方の避難、ただしどこに避難するかというのはこれからの話だと思いますけども、すぐに噴火して、すぐに埋まっちゃうとかと、そういう話じゃなかったと思います。溶岩流については、何日間かけて、それが予測できて、たしか被害があるというふうに承知しているところですので、おっしゃられるとおり、道路網がそういう災害に対して必要であるということは理解できますので、今後の課題として、十分検討しながらいろいろな事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

齋藤委員 分かりました。それに踏まえてですね、検討されると言われてますけど、松田町に道路計画ってあるんですか。

参事兼まちづくり課長 議員の皆様には、松田町町道整備策定計画をお渡ししてあると思います。以上です。

齋藤委員 でっかい道路のやつはあるんですか。でっかい道路というか、町内のところ。

参事兼まちづくり課長 当然、外周を回るような、外郭を回るような道路計画網も入れてあります。以上です。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 141ページですが都市計画の関係です。1点につきお伺いします。危険ブロック塀等撤去費補助金なんですけども、いろいろありますので、この項だけ。具体的に何か検討されたものがあっての予算づけなのか、その辺ですね。あとは、特に私は通学路のところをね、重点にね、そういうのを点検して、するべきだと思いますけれども、その辺のことについてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 これがですね、まず危険ブロックの話ですけれども、町内全体はもう既に調査済みです。通学路についても、特定な箇所を調査してですね、地権者の方には皆さん御通知申し上げております。その中で、特に今年度ですね、お金を頂いて、ブロックを緊急的に直す補正なども頂いておりますので、1件ずつ歩いて回って、営業に行っているところもあります。それから、今年度の実績、2月末現在で5件のブロックの緊急修理を、撤去・修繕を行っている例もございますので、特にどこをやるとかという話ではなくて、当然優先されるべきところからやっていきたいというふうに考えています。以上です。

寺嶋委員 大体分かりましたけども。じゃあ、私も町内見回ってですね、そういう危険だと思われることがもしあったらですね、じかにちょっと私も担当課に言ってですね、ぜひ見回っていただきたいと思います。それで点検して、それで回って、ほとんど掌握済みだというんですけども。定期的に点検が…点検というのはどの程度で行われているのか。その辺最後にお伺いします。

参事兼まちづくり課長 点検したときに、例えばですね、既にクラック、ひびですよね。ひび割れが

ひどくて、これはもう、ちょっとしたことで崩れちゃうよというのは、当然住んでいる方にも見ていただけてますけども、今対象としているのは、1メートル以上とかって高さのことで、そこが危ないですよという御説明をさせていただけてますので、見た目は全然安全です。ただ構造がよくないので、構造は変わらないので、点検しても見た目は同じなので、要はそのものが駄目ですよということです。ひびが入ったりしているところについては、気がついた折に、前よりひどくなっていればうちのほうでお声がけいたしますし、地権者の方も当然見てられると思いますので、その辺については御理解してると思います。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

中 野 委 員 2点ほどお聞かせください。ページ数123ページ。先ほど、商工振興商品券のどなたかお聞かせいただきましたが、それに関連してなんです。この目的として商工の振興とまた住民の生活支援ということで発行しておるわけですが。しかしながら、松田町には買うお店がないというような不評が大分あったように思います。そんな中、去年はセブンイレブンが使えるようになりましたですね。今まで一番使われた…この券が使われたというと、飲食店さんが酒屋さんからお酒を購入するという部分が非常にウエートが多かったように思います。このセブンイレブンが購入できるということになって、町民の多くの方々が非常にうれしい、ありがたいという声も聞かれました。1点、セブンイレブンで使われた…12月でもう締め切ってますよね。使われたパーセンテージ的なものがお分かりになれば、お聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、125ページ。観光宣伝事業費の節の18の中の町観光協会補助金1,986万2,000円。昨年から比して760万ほど大幅に増になっているんですが、この増になった要因。そして、コロナ禍で2年ほど大きな事業ができておりません。したがって、観光協会というものの法人化されてもですね、私どもにはその実績等の活躍している場面というものが目に見えてこないんですね。そんな中で、どうして760万が大幅増になったか。この2点だけお聞かせくだ

さい。

商工農林係長 個別の店舗でどのぐらい使われたかというのは、ちょっとすみません、集計が今できてないんですけれども。ただ…（「セブンイレブンだけで、大体で。」の声あり）そうですね。今年度の6,500万発行総額のうち、コンビニで使われたのが約4%から5%、全体の5%弱という。あと、ドラッグストアとかもあるので、そこはまた別に大きいんですけれども。コンビニについては、2軒加盟していただいている、大体4%から5%と。

観光経済課長 ただいま観光協会の補助金が、昨年比で予算ベースで非常に伸びているという御指摘を頂戴いたしました。多くなっているものの理由につきましては、まず端的に申しますと、桜まつりの関係が多いです。桜まつりの関係が多いと申します内容につきましてはですね、本年度の7号の補正ですね。補正のときに、入園料になったという中で、お祭りイベント全体の事業費を協力金で賄った部分というのが多うございまして、そこが協力金は観光協会に入らなくなった。でも入園料は町に入るようになった。その中で、今まで賄ってきた支出の部分というのが町のほうにくるといような御説明を申し上げた記憶がございます。つきましてはですね、今回計上している数字につきましては、本年度補正を頂いた数字と、補正を頂いた後の数字。最終的には町の観光協会補助金としての数字とイコールだということで御理解をいただきたいのとですね、参考までに、令和2年度にもイベント関係、大分少なくなりましたが、観光協会、毎年その部分を出したら全て使うわけではなくて、精算をしております。そう申しますと、大体町観光協会補助金が700大体70万円。予算としては見ていただいた中で、その実績として最後は精算をして、決算では770万でございました。

2年間事業が少ない中でですね、その存在意義というのがどうだという御指摘もございます。本当、コロナ禍でいろいろできない中でできました。ただ、今回この桜まつり、またロウバイのほうもいろいろ御協力は頂いておりますけれども、いろいろチャレンジ的な部分でございます。いろいろな町がイベントを中止する中でですね、飲食という大きい収入源を切ってまでこの事業を今やっ

ると。コロナ禍というこのタイミングで感染症対策もいろいろな方から電話きます。町に対してこんなタイミングでやるのかと。そういうところも踏まえて、きっちり今対応していただいておりますので。また、歳入につきましては、入園料を最終的に決算でお示しすることになると思いますが、そういった結果も合わせ見てですね、御判断をいただければ幸いです。

中 野 委 員 分 かり ました。結 構 だ す。

委 員 長 よ ろ し い で す か。ほ か に ご ざ い ま す か。よ ろ し い で す か。

(「なし」の声あり)

それでは、ないようですので。農林水産業費から土木費は終了いたします。
暫時休憩します。 (14時41分)